

《働き方改革関連法 対策セミナー》

「働き方改革関連法に関する
実務者としての対応策」

主催 鹿児島県経営者協会

働き方改革関連法が2018年6月29日に成立し、企業規模に応じて2019年4月から順次施行されることになりました。企業にとっては相応の対応を迫られることとなります。

今後、どのようなことから準備をし、対策を考えておくべきなのか、労務管理に関しても不安や疑問点がある経営者や実務担当者も多いことと思われまます。

そこで、本セミナーでは、今回の法改正の中でも特に取り組みが急がれる労働時間管理に関する部分や法の内容と実務面での対応策について、社会保険労務士の先生より解説していただきます。

記

- 1) 日 時 平成30年12月12日(水) 13時30分～15時30分
 - 2) 場 所 かがしま県民交流センター 東棟 3階 中研修室 第2
〔鹿児島市山下町14-50 TEL 099-221-6600〕
 - 3) 内 容 働き方改革関連法に関する制度内容と実務的対応
 - 4) 講 師 北野社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 北野 公朗 氏
 - 5) 定 員 40名 〔定員になり次第締め切らせていただきます〕
 - 6) 参加費 会員3,000円 会員外10,000円(資料代、消費税込)
 - 7) 申 込 下記申込書に必要事項を記入の上、FAXで事務局へお申込み下さい。
後日、請求書を郵送いたします。
 - 8) 締切日 平成30年12月7日(金)
 - 9) 当日欠席の場合は後日資料をお送りし、参加費は返金いたしませんのでご了承願います。
- 以上

鹿児島県経営者協会(申し込みは、FAX 099-225-0402 宛てにお願いします。) (30-12-12)

《働き方改革関連法 対策セミナー》 参加申込書

会社名	所属部/ ご担当者名
<参加者>	役職名(所属部・課名) 氏 名
1)	_____
2)	_____
3)	_____

ご記入頂いたデータは参加者名簿以外への使用はせず、適切な個人情報管理を致します。

<申し込み先> 鹿児島県経営者協会 TEL 099-222-3489 FAX 099-225-0402